

契約締結前の公表

国勢調査実施周知用リーフレット仕分け業務委託について、次のとおり地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を行うので、水戸市財務規則（平成 7 年水戸市規則第 16 号）第 129 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 7 年 7 月 17 日

水戸市長 高橋 靖

1 随意契約の内容

- | | |
|----------|---------------------------|
| （１）業 務 名 | 国勢調査実施周知用リーフレット仕分け業務委託 |
| （２）業務内容 | 文書仕分け業務 |
| （３）委託期間 | 契約日の翌日から令和 7 年 9 月 30 日まで |
| （４）発 注 課 | デジタルイノベーション課 |

2 契約の相手方の決定方法及び選定基準

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）第 37 条第 1 項に規定するシルバー人材センター

3 申請方法

- | | |
|----------------|-----------------|
| （１）見積書の提出期限 | 令和 7 年 7 月 25 日 |
| （２）見 積 書 提 出 先 | デジタルイノベーション課 |